

2016年4月1日

監査役会通信 (No.1)

社外監査役 堀口基次

3月29日に開催された定時株主総会で会計監査人として「新日本有限責任監査法人」が選任された。

東芝の不正会計処理による金融庁の行政処分を受けているものの、当社は昨年1年間会計監査をお願いし、その監査品質については問題ないとの判断だ。

こういう状況の中で3/27の朝日新聞の波聞風問(はもんふうもん)に次のような記事が掲載されている。

「期待ギャップ」を埋める努力を

現代企業の会計不祥事は権力者である経営者の責任も重い、決算書をチェックする監査法人や公認会計士の存在意義が問われている。

なぜ会計士はしばしば、経営者の不正を見抜けないのだろう。私たちは会計士にその役回りを期待するが、彼らの言い分は違う。

「自分たちの目的は、決算書の数字の正しさを保証することであって、不正を見抜くことではない」

社会の期待と、監査現場の認識との落差は「期待ギャップ」と呼ばれる。

監査の仕事はマニュアルで機械化されている。さらに、監督当局への対応でも忙殺される監査法人は、積極的な監査ができない、といわれる。この見方は「一面の事実」

「最大の問題は、経営者がきちんと会計処理をしているのか、厳しくみる姿勢が監査法人に欠けていること。決算書に影響を与える重要な虚偽記載を、見つける努力をしないといけない。

日本公認会計士協会は1月に

「経営者による不正への対応の難しさを言い訳にしない」とする提言書をだした。

重要な虚偽表示が発生する可能性は、全ての企業に存在すると常に意識するようにと盛り込んでいる。

そういう中で当社としても不正等がおきないように各自が日常業務の中でちょっとこれはおかしい、専門家に確認した方が良いのではと少しでも感じるものがあればその都度ぜひ確認をお願いしたい。

監査法人が不正を見抜けなかったということの責任を追究するのではなく、当社からも不正となりそうな情報等を正しく監査法人に伝える努力をしなくてはならないとこの記事を見て痛感している。

以上